

- 熊本テルサ2階「ひばり」
- 3 審議内容
「八代郡生活環境事務組合一般廃棄物最終処分場整備事業」環境影響評価準備書について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県環境生活部環境政策課環境審査班
電話 096-383-1111

熊本県教育委員会公告第41号

熊本県教育委員会の会議を次のとおり開催する。

平成15年8月27日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛

- 1 開催日時
平成15年9月2日（火）午後1時30分から
- 2 開催場所
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟新館7階 教育委員会室
- 3 議題（予定）
(1) 県立球磨工業高等学校伝統建築専攻科の設置について
(2) 文化財の県指定について
(3) 熊本県立美術館協議会委員の委嘱について
(4) 平成15年度国民体育大会第23回九州ブロック大会秋季大会熊本県選手団成績について
(5) 第58回国民体育大会夏季大会熊本県選手団派遣について
(6) 平成15年度全国高校総体成績について
(7) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴受付は、会議当日午後1時から会議の会場前で行い、傍聴人受付簿に住所及び氏名を記入した傍聴希望者に傍聴整理券を配付する。
(2) 午後1時20分に、傍聴整理券と引き換えに傍聴券を交付する。ただし、傍聴希望者が定員を超えるときは、午後1時20分に受付を終了し、抽選により傍聴人を決定する。傍聴希望者が定員に満たないときは、定員に達するまで、先着順に受付を行い傍聴券を交付する。
(3) 傍聴人は、係員に傍聴券を提示し、その指示に従って、会議の会場に入ることができる。
- 6 非公開の案件
議決により非公開とされた案件は、傍聴できない。
- 7 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県教育委員会事務局総務広報課秘書総務班
(電話 096-383-1111 内線 6616)

熊本県産業廃棄物税制検討会議公告第2号

第3回熊本県産業廃棄物税制検討会議を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成15年8月27日

熊本県産業廃棄物税制検討会議座長 竹 内 重 年

- 1 開催日時
平成15年9月2日（火）
午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館5階 審議会室
- 3 議題
(1) 調査結果報告
(2) 課題の検討
- 4 傍聴席の定員 10人